

臨時株主総会 招集ご通知

日時

2024年 9 月 19 日（木曜日）
午前 10 時（受付開始：午前 9 時）

場所

東京都江東区有明三丁目 4 番10号
TFTビル西館 2 階 TFTホール300

議案

第 1 号議案
岡田知裕氏を取締役に選任する件
第 2 号議案
富士本淳氏の取締役解任の件

目 次

■ 株主総会招集ご通知……………	1
■ 株主総会参考書類……………	5

毎年3月開催の定時株主総会とは開催場所が異なりますので、ご注意ください。
また、本株主総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産のご用意及び軽食のご提供は行いませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード6425
2024年9月4日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目7番26号
有明フロンティアビルA棟
株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表取締役社長 徳 田 一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、会社法第325条の3の規定に従って、電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.universal-777.com>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニュー（または画面右上三本の水平線アイコン）より「企業・IR」、「投資家情報」、「IR資料室」を順に選択いただき、「株主総会」欄よりご確認ください。)

【株主総会資料掲載用ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6425/24159464/>



【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユニバーサルエンターテインメント」または「コード」に当社証券コード「6425」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけいたしますが、株主総会参考書類（5～7頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に記載の方法により、2024年9月18日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目4番10号
TFTビル西館2階 TFTホール300
（毎年3月開催の定時株主総会とは開催場所が異なりますので、ご注意ください。）

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 岡田知裕氏を取締役に選任する件
- 第2号議案 富士本淳氏の取締役解任の件

以 上

- ◎本株主総会においては、スマート行使を含むインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、ご活用ください。（詳細は、後記の「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）をご覧ください）
- ◎ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年9月19日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年9月18日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年9月18日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

同封紙内見本

○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

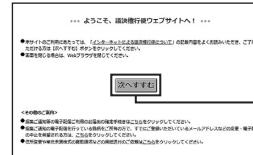
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

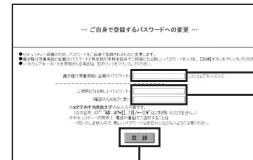
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 岡田知裕氏を取締役に選任する件

当社の国内外の業務運営強化を図るため、取締役1名を増員し、当社の親会社Okada Holdings Limitedの董事である岡田知裕氏を取締役に選任することをお願いするものであります。なお、選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者である岡田知裕氏の詳細は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ おか だ とも ひろ 岡 田 知 裕 (1967年9月1日生)	1991年4月 当社 入社 1995年6月 当社 取締役 1995年8月 当社 取締役経営企画室長 1997年8月 当社 取締役開発本部付 1999年6月 当社 取締役管理本部長 2000年6月 当社 取締役IR広報室長 2007年7月 Aruze USA, Inc. 取締役 2008年6月 当社 取締役 2015年6月 当社 取締役退任 2024年8月 Okada Holdings Limited 董事(現任) [重要な兼職の状況] Okada Holdings Limited 董事	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者岡田知裕氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社であるOkada Holdings Limitedにおける業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 当社は、現在の取締役との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを約する補償契約を締結しております。新任の取締役候補者岡田知裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。なお、当該補償契約によって当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が各取締役または各監査役に対してその責任を追及する場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の費用や各取締役または各監査役がその職務を行うにつき悪意または重過失があった場合の費用について、当社は補償義務を負わないこと等を定めております。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険期間が満了した場合、当該役員等賠償責任保険契約を更新する予定です。新任の取締役候補者岡田知裕氏の選任が承認された場合、同氏

は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は、次のとおりであり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害について、填補するものです。

(2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

なお、当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、以下の損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けております。

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求

第2号議案 富士本淳氏の取締役解任の件

以下のとおり当社取締役である富士本淳氏を取締役から解任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 解任取締役

氏名	地位	略歴
ふじもと 富士本 じゅん 淳	取締役	2017年6月 当社 代表取締役社長兼CEO兼CIO 2024年4月 当社 取締役 現在に至る

2. 解任の理由

当社が2024年4月26日付けで開示した「当社代表取締役に対する株主代表訴訟の判決に関するお知らせ」のとおり、当社株主1名が、当社取締役である富士本淳氏に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟を提起していましたが、2024年4月25日、東京高等裁判所において、富士本淳氏の取締役としての善管注意義務違反ないし忠実義務違反を認める判決が言い渡されたこと等を踏まえ、当社におけるコンプライアンスを徹底し、健全なガバナンス体制を維持するため、富士本淳氏の取締役の職を解くことが相当であると判断いたしました。

以上

メ モ 欄

メ モ 欄

メ モ 欄

